

第12回 朝来市粟鹿地域の「活性化」を考える会 活動報告

実施日：平成25年3月8日(金)

1. 活動概要

①. 目的

2月の朝来市役所では、朝来市の制度や現状の取り組みについて、意見交換を行った。今回は、「地域自治協議会」の実態を知るべく、同市山東町与布土地域での取り組みについて地域住民へのヒアリングを行う。このことにより、多様な主体が参画することで地域の課題を解決していくことの実態を理解する

②. 参加者 法学部生2名

③. 行程

三ノ宮発 9:58 「特急はまかぜ1号浜坂行き」に乗車

↓

和田山着 11:49

与布土地域自治協議会にてヒアリング 13:30~14:30

今後の活動計画等について 15:00~16:00 @朝来市山東庁舎

和田山発 16:49 「特急きのさき20号京都行き」に乗車

↓

福知山乗換 17:19、17:23 「特急こうのとり22号新大阪行き」に乗車

↓

宝塚着 18:32

2. 朝来市山東町与布土地域の概要

■場所・位置

■与布土地域とは

山々に囲まれ、緑あふれる与布土地域は、のどかな田園風景の広がる農業集落です。当地域には、与布土川・三保川・迫間川の3つの清流



があり、夏にはホタルが乱舞する水のきれいな地域です。なかでも、与布土川上流の奥山付近には、オオサンショウウオやヤマメなどの希少な淡水魚が棲んでいます。

■与布土地域の地名の由来

与布土地域は、10集落で構成されており、その集落規模は、一番小さな集落で約20世帯、大きな集落では約100世帯です。その10集落の地名とその由来は、次の通りです。

◇柗木（ひいらぎ）

この地域はもともと「須賀」と呼ばれていました。その由来は古く、出雲神話の須佐之男命と稲田姫の伝承にさかのぼり、古来「須賀の里」と呼ばれていた集落には柗木が多く生息する「柗木山」があり、時が経つにつれて地名が「柗木」に変称されたのだらうと考えられています。

◇溝黒（みぞくろ）

一説によれば、「溝黒」は本来「溝畔」ではなかったかと言われています。「溝」は田畑の耕作に重要な水利施設の一つであり、「畔」は田地を意味する字です。そして「黒」は肥沃土すなわち「黒土」を意味することから、農耕集落としての願望を表した漢字の転化ではないかと考えられています。

◇山歳（やまさい）

確かな資料は残っていませんが、「山歳」という地名は本来「山際」であり、いわゆる山の際に形成された村落という意味を持っているのではないかという説があります。

◇喜多垣（きたがき）

喜多垣は、その昔、集落名を「押（忍）坂村」と言ったようです。この名は、喜多垣に奉祭されている、但馬四ノ宮として由緒正しい押坂神社から取られていたことは明白です。押坂村から喜多垣へ名を変えた理由は不明ですが、全国にたくさんある「喜多垣」という地名同様、「幸多く栄えるように」と祈願されてつけられた地名であると考えられています。

◇迫間（はさま）

この地を「廻間」という名で記した文献もあるのですが、どちらにしろ「山や谷の迫った狭い土地」という意味であり、地域の自然環境を端的に表した地

名です。

◇与布土（よふど）

この地名は古く、延長三年に作られた「但馬世継記」に「與等連」の住んでいる「與布土ノ里」として記述が残っています。つまり千年以上昔から現在の地名と文字が全く違っていません。この地の連である與等氏の姓を村名にしたのか、地名があつて連の姓ができたのかは定かではありませんが、「與等」から「與布土」「与布土」へと変わったのは確かのようにです。

◇森（もり）

この地域は、延長三年の「但馬世継記」に「森畑ノ里」として記されています。それによると、養蚕・紡織を生業とした秦部という部族によって治められていた地域だったようです。それが時代とともに秦（畑）部として性格が薄れ、「森」のみが残ったと考えられています。

◇三保（みほ）

この地域には、神話に基づく伝承が残っています。粟鹿・当勝・住吉の三神が但馬国を拓こうと粟鹿山頂にいた時、三保地域の辺りから粟の穂を三本角にかけて白鹿が現われ、神々の危機を救ったとのこと。これによって、但馬国開発の大業が成し遂げられ、白鹿の上ってきた地域一帯を「三穂」と名付け、後に「三保」となったそうです。

◇越田（おった）

文献に残る「巨勢威田ノ里」が、現在の「越田」の地名となったのではないかと考えられています。「巨勢」とは、日陰や山陰を表す言葉で、そこから考えると、「越田」とは山陰の山裾に田を耕し、生活の場を形成した農村という意味となります。

◇柿坪（かきつぼ）

この地名は、最初「垣坪」であつたと考えられています。延暦十一年から、国内の治安警備などのために、組織的な軍事施設が各地に置かれました。交通の要所であり但丹の国境でもあるこの地に、但馬の軍団が存在した可能性が高いと思われれます。「垣坪」の「垣」は囲いであり、外敵に対する守りを表し、「坪」は場所を表します。この地名は、もともと軍坊垣内に形成された集落という意味だつたと考えられています。

■協議会の概要

◇設立年月日 平成 19 年 6 月 17 日

■設立趣旨

「自考・自行、共助・共創」のまちづくりの精神をもって、地域住民自らで、与布土地域の将来像（将来目標）を考え、その実現に向けて地域住民が一体となって取り組み、いつまでも安全・安心な住みやすい与布土づくり、そして、元気で魅力ある与布土づくりを目指します。

■設立の背景

【深刻な少子高齢化】

与布土地域は、世帯数約 500 世帯、人口約 1500 人の小さな農村地域であり、10 集落で構成されています。平成 19 年 3 月末現在で、「限界集落」（65 歳以上の人口が 50%を超える集落）が 1 集落、「準限界集落」（55 歳以上の人口が 50%を超える集落）が 4 集落（限界集落の 1 集落を除く）あり、少子高齢化が非常に深刻になっています。

【少子高齢化がもたらす地域課題】

高齢者化により、特に農業集落においては農業経営の不振もあって農業後継者の減少により耕作放棄地が目立ち始め、また、子供会の運営など集落単位の活動・維持が困難になる集落や高齢化世帯の増加による集落機能の低下が懸念される集落が増加しつつあります。

【子どもたちに誇れる与布土を残そう！】

そんな状況に対応するため、平成 19 年 1 月に地域自治協議会設立に向け、地域住民を募り地域課題などをテーマに話し合う座談会を開催しました。そして、地域住民の一人ひとりが地域の一員として地域に関心を持ちながら、自分たちの手で自分たちのまちを「いつまでも安全安心で住み続けることができるまち」に、そして、「元気で魅力あるまち」にすることを確認し、平成 19 年 6 月 17 日に、様々な地域課題を自らで解決する「与布土地域自治協議会」を設立しました。

■協議会の組織

協議会は、協議会の総括や運営を行う「運営委員会」と、様々な活動を展開するために 6 つの「事業部会」を置いています。6 つの事業部会の活動内容等は、次のとおりです。

- ◇かえるの郷部会 ◇ごくらくの郷部会 ◇みのりの郷部会
◇はぐくみの郷部会 ◇すみやすい郷部会 ◇つながりの郷部会

■よふど百笑村

地産地消や都市農村交流活動を中心とし、与布土地域の元気な農業の復活を目指し与布土地域自治協議会のプロジェクトチームとして平成20年7月に設立。農林水産省の農山漁村地域力発掘支援モデル事業の助成を受けながら、活動を展開し、地域自治協議会の自主財源の確保に取組み、地域の自立を目指しています。

■道路工事の関係で現在、「百笑茶屋 喜古里」は営業休止。

百笑茶屋 喜古里



概要作成にあたって、下記 URL を参照した

(http://asago-net.jp/users/yofudo-jichikyoku/06_00acces.html)

(http://asago-net.jp/users/yofudo-jichikyoku/01_00_kyougikai.html)

(http://asago-net.jp/users/yofudo-jichikyoku/05_00kikori.html)

3. 参加者報告

「地域自治協議会」における取り組みと今後の課題
～与布土地域自治協議会へのヒアリング調査から考える～

法学部 3年

去る3月8日、「与布土地域自治協議会」（以下、与布土自治協）を訪問した。与布土自治協は、兵庫県朝来市山東町に位置する。2月のまちづくり課との会合では、朝来市における「地域協働」の制度や取り組みについてヒアリングを行った。ヒアリングの目的は、与布土地域に焦点を当て、その実態を知ることである。与布土自治協は、設立から5年余りが経過している。「地域自治協議会」設立から5年が経過している地域では、「地域まちづくり計画」や運営方法の見直しの時期に来ている。与布土自治協もそのうちの一つである。そこで、与布土自治協における意思決定の仕組みと、与布土自治協が行っている取り組みを紹介する。そして、与布土自治協の特徴と今後の課題について報告する。

与布土自治協の概要や設立の背景は、前頁に整理した。詳しくはそちらを参照されたい。まず、意思決定の仕組みである。与布土自治協では、総会と監事の下に「運営委員会」を設けている。「運営委員会」は、毎月第3水曜日に開催される。最高意思決定機関であり、地域の総意を反映し、各区単位の課題や意見を反映する機関である。また、後述する各部会の会長が出席し、部会での提案事項を決定する機能を持つ。開催前には役員会が開催され、「運営委員会」で議論する議題を調整している。役員会は、正副会長、事務局2名が参加する。いわば、議院運営委員会の役割を持つといえる。

次に、「部会」について紹介する。「部会」は、地域課題の解決に向けた事業の企画立案、調整、実施に向けた方策を検討する。「部会」には、区行政委員、各種団体、各種グループ、個人が参加する。与布土自治協には、6つの部会が組織されている。順に、かえるの郷部会・みのりの郷部会・ごくらくの郷部会・はぐくみの郷部会・すみやすい郷部会・つながりの郷部会である。また、部会横断型事業や重要施策等には「プロジェクトチーム」が適時設置される。

ここからは、与布土自治協における取り組みについて述べる。与布土自治協の目指すべき方向性として、与布土村役場を打ち出している。これは、地域の課題を解決し、地域の皆さんに役立つこと、区や団体を補完する役割である。与布土自治協では、「住民サービス」の向上を目標に様々な取り組みが行われている。その一環として、2012年7月から郵便事業会社との提携でゆうパック事

業の受託を実施している。自宅から最寄りの郵便局が遠く、利用を控えていた方々にも利用して頂けるように与布土自治協が窓口となっている。この事業は、取扱件数 1000 件を超え、住民からも好評であるという。また、地域で収穫された農産物を低価格で請け負う「ふるさと小包便」サービスも開始している。それまで、販売用は農協へ出荷するのみであったが、「ふるさと小包便」によって新鮮な農産物を幅広く出荷できるようになった。

都市部との交流事業も盛んに実施されており、2009 年から神戸市東灘区や兵庫県加古川市の小学校からの受け入れを進めている。田植え、グランドゴルフ、座禅体験など都市部では体験できないプログラムを毎回用意している。その他にも、農家レストランの運営事業なども手掛けている。

では、与布土自治の特徴や今後の課題としてどのようなことが挙げられるだろうか。与布土地域は、地域住民から「地域自治協議会」が無くてはならない存在となっている。地域課題の解決に「地域自治協議会」が機能しているといえる。この点について、「運営委員会」が定例化され、情報交換の場として機能していることが大きい。また、自治協設立に際して、住民間で地域課題が共有されていたこと、地域エゴや行政依存が低いことを紹介して頂いた。とくに、地域エゴや行政依存が強い地域では、「地域自治協議会」が機能せず、意思決定に時間を要することも少なくないという。さらに、「運営委員会」と事務局の連携が強固である点も重要であると指摘されていた。

一方で課題も多いという。運営面では、「運営委員会」と「部会」の接触が少ないため、十分な意思疎通が図れていないことである。「運営委員会」は 50 代～60 代の比較的高齢の方々を中心であるのに対して、「部会」は 20 代～60 代まで幅広い年齢層で占められている。さらに、部会活動が仲良しチームで運営されている点を問題視していた。活動初期は十分であっても、困難な課題が浮上した際に運営できるか不安があるという。その意味では、部会構成の見直しや部会員の意識改革も必要だという。また、現在自治協に参加していない方々は、仕事や家族との時間を確保に集中せざるを得ない。そうした人々にも参画してもらえるような取組みも検討中である。ただし、強制的な参加は短期的には有効だが、長期的な参加は望めない。そこで、限られた時間で何らかのきっかけづくりをすることで、参加につなげていく試みを実施されようとしている。今後の取り組みに注目していきたい。

最後に、与布土地域自治協を訪問し、地域の課題を地域で決定し、それに向けた取り組みや組織運営の実態を知ることができた。今後は、先述した課題や部会構成の見直しによって、与布土自治協にどのような変化生じるのか検討していきたい。

朝来市栗鹿地域の「活性化」を考える会で、栗鹿の隣接地域である与布土の地域自治協議会の視察を行った。視察の目的は、栗鹿地区と同様に朝来市の自治基本条例に左右される地域で、栗鹿地区以上に上手に朝来市自治基本条例内の理想が体现されている例を見ることである。

私は前回「多様な主体による地域自治のために、自治基本条例はどのようにあるべきか」という疑問を興味のあるテーマとして述べた。そのため、より多様な主体という強みを活かすために与布土地区自治協議会がどのような工夫をしているか、栗鹿地区と異なる点は何なのかをというところに注目した。そのような工夫の例として、与布土地域自治協議会は、運営委員会を必要に応じての開催ではなく、月1回の定例開催としたことがあげられる。これにより区長ごとの連絡が密になる、住民の潜在的な要望が多く引き上げられるようになるなど、非常に良い改善点となったようだ。

さらに、与布土自治協議会下の部会構成にも興味を持った。高齢化率35.49%、全体10集落のうち、限界集落が1つ、準限界集落が3つという現状の中で、部会長の平均年齢は40歳前後だそうだ。最も若い部会長は20代と、かなり若い人々が発言する場所があり、なおかつ人口の半分以上を占める女性も多いという。朝来市自治基本条例の第15条1項に「一定のまとまりのある地域内の市民は、その地域内において、多様な主体で構成された一つの自治体組織(以下「地域自治協議会」という。)を設立することができる。」とあるが、それを与布土自治協議会が組織構成に活かした留意事項として「事業推進に合わせ必要に応じてメンバー集めるのではなく、常に最低限の年代、テーマ別の意見が言える(集約できる、反映できる)組織構成にしておく必要がある。」と述べられている通り、それを体现した組織構成の考え方となっており、現状も前述のとおりある程度それに沿って動いていることも大変興味深く感じた。

若い人は仕事に忙しくこういった地域活動に参加することが難しく、リタイアして余裕のある高齢者がこういった活動に参加することが多くなる現象は避けられない。しかし、そういった人々が望ましい様にプロデュースされた街が、若者にとっても魅力的に映るかと言われれば、残念ながらそうではないと私は思う。それだけに多様な主体がお互い様々な意見を出し合い、自分たちの幸福を創造してゆくという未来が絶対に必要である。その目標の達成のため、努力している与布土地域自治協議会の取り組みを学べたことは、我々がどのようにして幸福を創造するかという根幹の問題を学ぶ良い参考となった。これからもこのような問題を継続して考えてゆきたい。